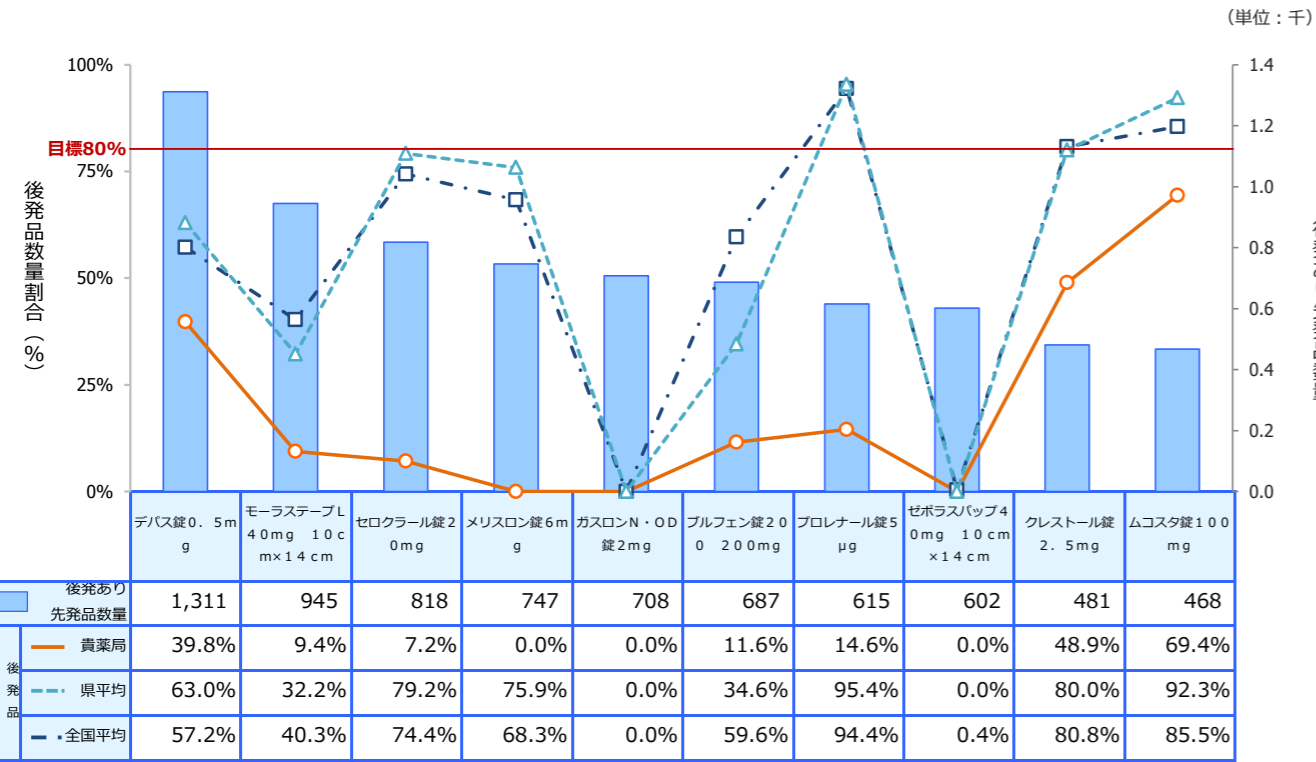


6. 貴薬局における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。
 国目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



ジェネリック医薬品に関するお知らせ

～貴薬局の調剤状況について～

〒020-0000
 盛岡市〇〇〇1丁目2番3号

全国健康保険協会 〇〇〇支部

〒XXX-XXXX

〇〇市〇〇区1-1-1

〇〇〇〇ビル 〇〇階

TEL: XXX-XXX-XXXX

●●●薬局 御中

全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営につきまして、平素より格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年6月の閣議決定において「2020年9月までにジェネリック医薬品（以下、後発品）の使用割合を80%以上とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められました。

協会けんぽといたしましても、加入者の方のお薬代や保険料の負担軽減に繋がることから、後発品の普及促進の取組を積極的に進めています。この取組の一環として、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域における後発品使用割合等について、薬局様へ情報提供を行っております。後発品の取扱をご検討される際の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

1. 協会けんぽ加入者への調剤状況

先発品から後発品に変更後、患者に副作用が発生した場合の責任は？

医師が先発医薬品を適正に処方し、変更不可欄に「レ」または「×」の印等のない処方せんについて、薬剤師が適正に先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合には、仮にその医薬品により副作用被害が発生したとしても、医師や薬剤師にその副作用の責任が生じるものではありません。

適正に使用したにもかかわらず副作用による一定の健康被害が生じた際には、先発医薬品、ジェネリック医薬品のいずれの使用であっても、製造販売業者の社会的責任に基づく拠出金等を財源とした「医薬品等副作用被害救済制度」の対象となり得ます。ジェネリック医薬品であるという理由で救済制度の対象から外れるということはありません。



※ 厚生労働省：「ジェネリック医薬品への疑問に答えます ～ジェネリック医薬品Q&A～」より

医薬品副作用被害救済制度に関する情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構のウェブサイトよりご確認ください！

医薬品副作用被害救済制度に関する業務

<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0001.html>

「貴薬局」「二次医療圏」「県平均」の後発品にかかる調剤状況をお知らせします。

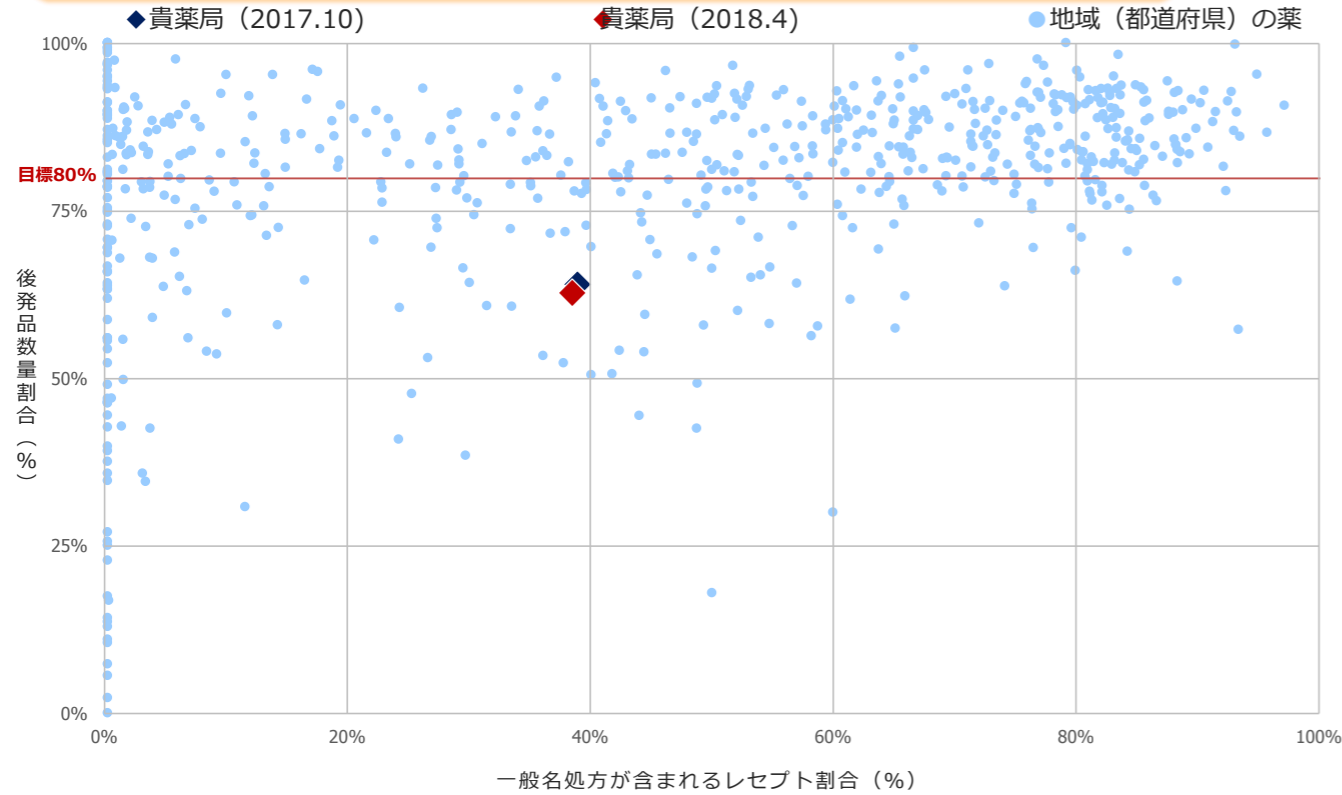


●●●薬局		貴薬局	二次医療圏平均	県平均
人数	貴薬局にて調剤した協会けんぽの加入者数	687人	242人	225人
	後発品を調剤した加入者数	434人	195人	182人
	後発品を調剤した加入者割合	63.2%	80.7%	80.7%
数量	貴薬局の調剤数量	115,468	38,622	36,856
	後発品のある先発医薬品の調剤数量	27,246	5,055	4,521
	後発品の調剤数量	45,959	20,744	20,419
	後発品数量割合	62.8%	80.4%	81.9%
金額	貴薬局にて調剤した医薬品の薬剤金額	7,500,970円	1,928,199円	1,724,957円
	後発品の薬剤金額（10割）	903,015円	380,612円	363,735円
	後発品金額割合（10割）	12.0%	19.7%	21.1%

※本紙に掲載している情報は、協会けんぽ 平成30年4月診療分の調剤レセプトにもとづいて作成しています。

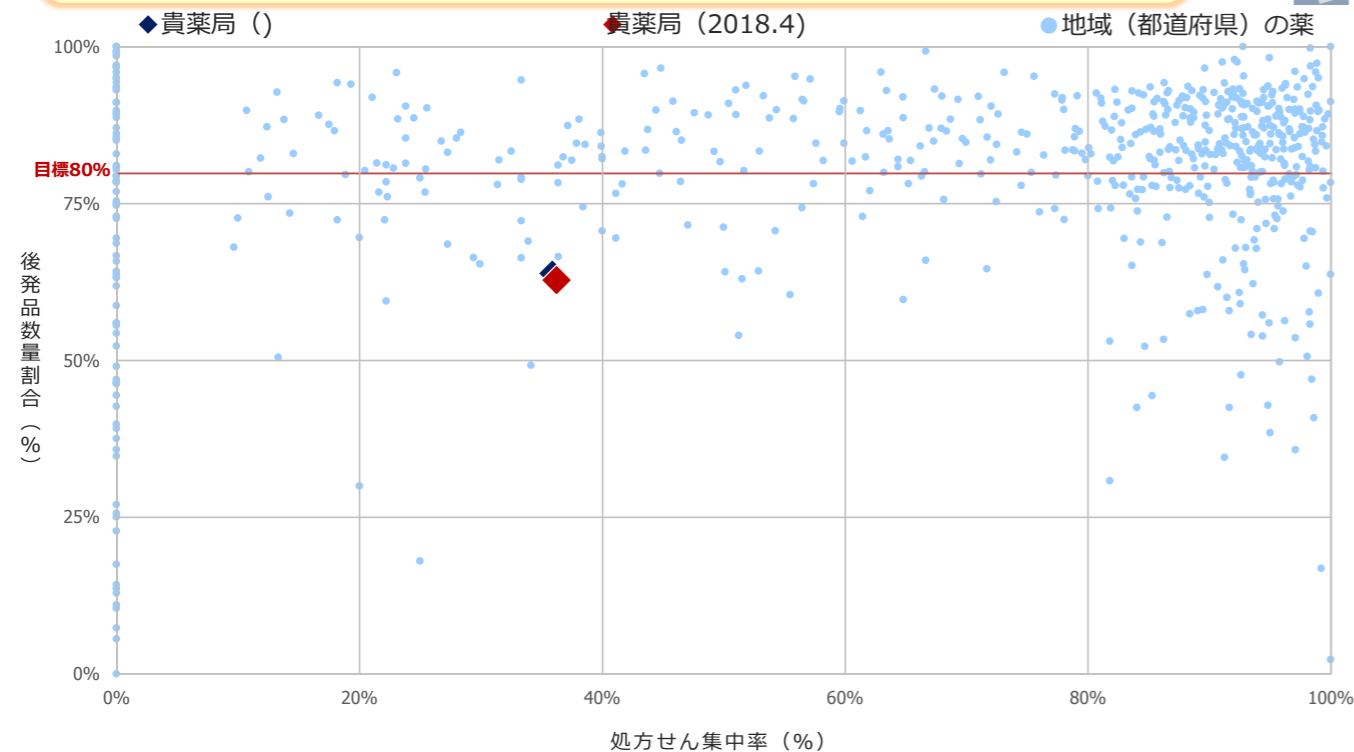
2.後発品数量割合と一般名処方が含まれるレセプト割合による貴薬局の位置づけ

「後発品数量割合（縦軸）」と「一般名処方が含まれるレセプト割合（横軸）」をもとに貴薬局の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、さらなる後発品の使用促進にご協力をお願いします。



3.後発品数量割合と処方せん集中率による貴薬局の位置づけ

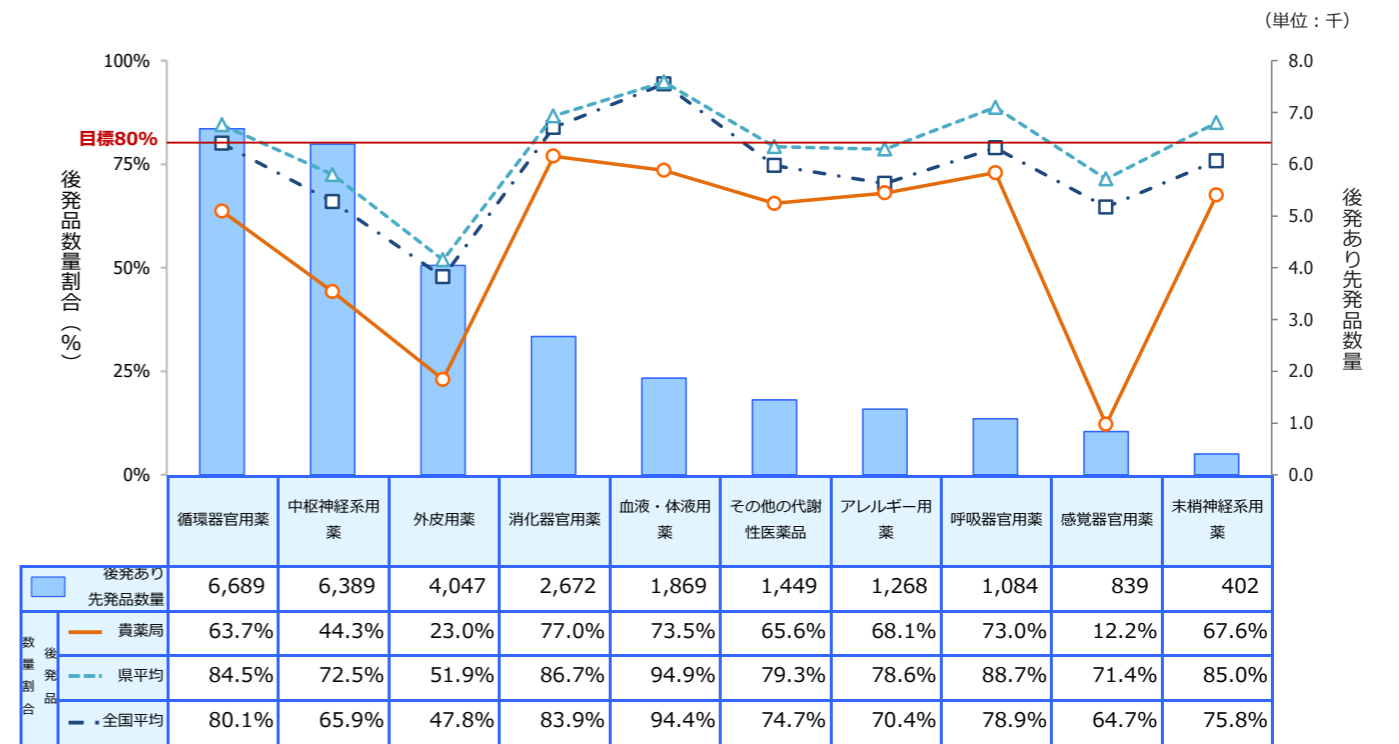
「後発品数量割合（縦軸）」と「処方せん集中率（横軸）」をもとに、貴薬局の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、さらなる後発品の使用促進にご協力をお願いします。



※処方せん集中率は、主たる医療機関（処方せん発行数が最大の医療機関）からのレセプトが占める割合

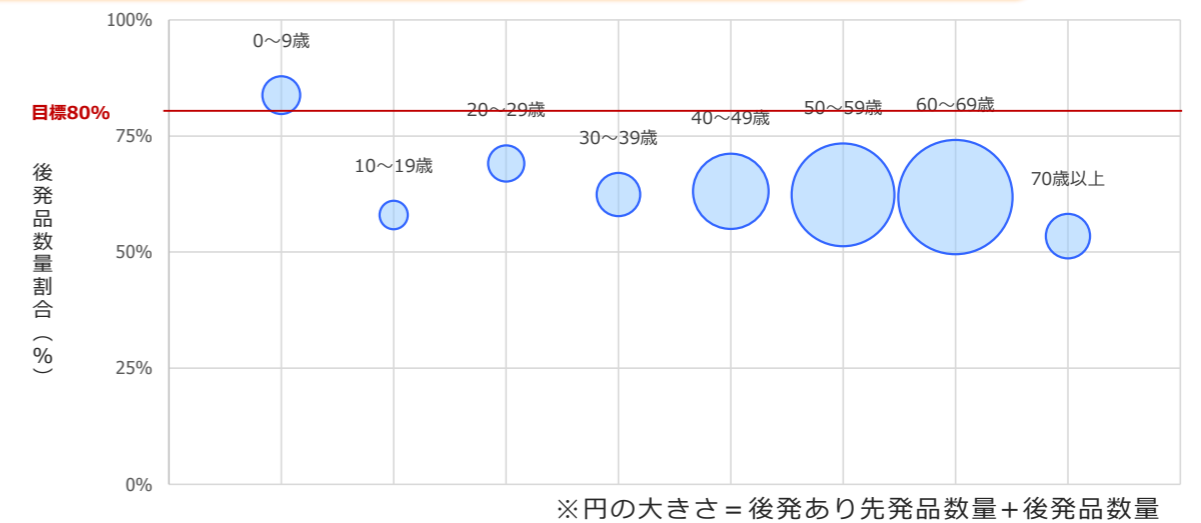
4.貴薬局の薬効分類別後発品数量割合

貴薬局における「後発あり先発品」の数量が多い薬効分類上位10種をお知らせします。国目標80%に達していない薬効は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



5.貴薬局の年齢別後発品数量割合

貴薬局における年齢別後発品数量割合をお知らせします。国目標80%に達していない年齢については、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
処方数量	2,864	1,592	2,624	3,751	11,332	21,088	26,046	3,909
後発あり先発品数量	464	669	811	1,411	4,185	7,947	9,940	1,820
後発品数量	2,401	923	1,813	2,340	7,147	13,141	16,106	2,089
後発品数量割合	83.8%	58.0%	69.1%	62.4%	63.1%	62.3%	61.8%	53.4%